

令和4年8月大雨に伴う災害ごみ対応について

1 大雨の概要

- ・8月3日から4日にかけて、日本海からのびる前線が停滞し、大気の状態が非常に不安定となった影響から、県北地域を中心に、記録的な大雨となり、村上市、胎内市、関川村に災害救助法が適用された。
- ・なお、新潟市内の住宅被害は、東区・中央区を中心に床上浸水19棟、床下浸水106棟となった。

2 市内の災害ごみ対応

○災害ごみの臨時回収

- ・山の下商店街 8月5日、6日に実施
- ・東区・中央区 自治会単位で区役所へ申込み
8月5日～31日 計24件（東区23件 中央区1件）

○災害ごみの施設への自己搬入手数料減免対応

- ・亀田清掃センター 8月5日～18日 計9件

3 村上市及び関川村の災害ごみにかかる本市の対応

「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定」に基づき、県を通じて本市へ要請があったことから、応援等を実施。

○災害ごみの受入れ

搬入施設 可燃ごみ：新田清掃センター

粗大ごみ：亀田清掃センター

村上市 8月12日～10月31日 470台 939t

関川村 8月12日～10月7日 212台 381t

○災害ごみの収集・運搬

廃棄物対策課 清掃事務所 延人数 342人

村上市 8月16日～10月6日 155台 285t

関川村 8月16日～9月6日 15台 34t

○災害ごみの事務処理にかかる職員の派遣

循環社会推進課 延人数 11人

関川村 9月12日～16日、19日～23日